計画に反映した主な意見

~こどもの権利・意見表明について~

ここのの程的心の内について	
こどもの権利	
・もっと若者に寄り添ってほしい	(中学生)
・悪口が多い気がするので、大人にはもっと気にしてもらって、改善する方法を	(小学生)
考えてほしい	
・大人がもっと本気になってこどものことを考えてほしい	(小学生)
・人の話をしっかり聞いてから話をすすめてほしい	(小学生)

個性の尊重	
・お互いを認めあう	(中高校生)
・学校の校則が厳しい	(小学生)
・女子はスカートと決めつけないでほしい	(小学生)
・先生は、もっと生徒を信頼してほしい	(中学生)

意見表明	
・誰もが意見を言える環境	(中高校生)
・こどもが意見を言いやすい場をつくってほしい	(子育て事業職員)
・胎児や0~2歳児は意見を述べることができないので、専門家や支援者の意	(子育て事業職員)
見を反映する必要がある	

- 〇こども・若者が自分らしく活躍するための仕組みづくり(p33)
- →こどもの権利に関する理解促進のための取組について記載しました。
- ○魅力ある学校づくりの推進(p29)
- →児童生徒が安心と充実を得られる信頼関係に基づく学校づくりについて記載しました。

~こどもの居場所、学びや体験活動について~

居場所	
・学校をきれいにしてほしい	(小学生)
・体育館にエアコンをつけてほしい	(小学生、中学生)
・相談に乗ってくれる人を増やしてほしい	(中学生)
・屋内で楽しく遊べる場所が欲しい	(小学生、中学生)
・こどもが安心して楽しく過ごせる場所が、家以外にもあるといい	(小学生)

遊び・体験活動・学び	
・こどもが地域社会と関わる機会や場所が少ない	(子育て事業職員)
・こどもたちのやりたいこと、いろいろな経験をさせる	(子育て事業職員)
・こどもたちが集まって遊ぶ機会をもっと増やしてほしい	(高校生)
・気楽に遊べる公園	(中高校生)
・自然に触れるイベントなどがたくさんあればいいと思う	(中高校生)

- 〇こどもが安心して学び、安全に過ごすための環境づくり(p27)
- →学校をはじめとするこどもの居場所づくりの取組について記載しました。
- ○こどもの成長と遊びの充実(p24)
- 〇こども・若者が自分らしく活躍するための仕組みづくり(p33)
- →こどもの年齢や発達の程度に応じた遊び、体験活動、学びの場の提供について記載しました。

~様々な状況に応じた支援~

いじめ防止、不登校への支援	
・不登校の児童が安心して過ごせる居場所を増やしてほしい	(小学生)
・不登校のこどもが学べる場所がほしい	(小学生)
・友だちが少ない人、いない人が集まって話せる場所がほしい	(中高校生)
・こども計画に、けんかやいじめをやめようと入れてほしい	(小学生)
・いじめや家のことなど、気軽に悩みが相談できる施設、サービス	(中高校生)

児童虐待の防止等	
・親から虐待を受けている人がいれば助けてあげてほしい	(小学生)
・家庭に入っていくことのできる専門の職員が、親子双方の相談・支援を受ける	(子育て事業職員)
ことができれば、双方の気持ちが軽くなると思う	

経済面への支援	
・格差をなくしてほしい	(中学生)
・お金がないためやりたいことができないという場合を減らしてほしい	(小学生)
・物価上昇などにより、こどもたちにも食事や体験不足など、様々な影響がでて	
いる	(子育て事業職員)
・シングルマザーなどへの支援	(中高校生)

特別な配慮が必要なこども、家庭への支援	
・発達に問題のあるこどもや家庭環境に問題があるこどもに対しての、専門的	(子育て事業職員)
な知識やスキルがない	
・障害があっても差別がなく、安心して生活できるようにしてほしい	(小学生、中高校生)

- ○こどもが安心して学び、安全に過ごすための環境づくり(p27)
- →いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための施策について記載しました。
- 〇特別な配慮を要するこども・家庭への支援(p36)
- →全てのこどもの良好な成育環境確保のため、経済的支援及び特別な配慮が必要なこどもへの支援に ついて記載しました。
- 〇子育てに係る経済的負担の軽減(p43)
- →子育て当事者のニーズに応じた経済的支援について記載しました

~子育てについて~

必要な支援について	
・父の仕事がいそがしく、母がワンオペで子育てをしており大変そうだった	(高校生)
・身体的にも精神的にもしんどそう	(高校生)
・子育て制度が複雑	(高校生)
・親の子育てに対する不安やストレスを受け止め、親自身の自己肯定感を高め	(子育て事業職員)
られるようなサポート	
・辛い思いをしている保護者が「困った」「辛い」と言えるようになってほしい。	(子育て事業職員)
・子育てに関して相談するところがない	(高校生)
・親同士がこどもについて話せる場所をつくる	(中高校生)
・保護者が、もっと気軽に行ってみたいと思える場所が必要	(子育て事業職員)
・家庭以外の親子の居場所、気分転換の場所と、同じように子育てをしている	(子育て事業職員)
人や経験者の話を聞ける場所が必要	
・家から出られない保護者への支援が必要だと思う	(子育て事業職員)
・本当に困っている人に子育て支援を知ってもらうことが必要	(子育て事業職員)

- ○妊娠期から幼児期までの切れ目ない支援(p22)
- →産前・産後から子育て期を通じての相談体制の充実について記載しました
- 〇地域子育て支援拠点施設の整備(p24 ほか)
- ○わんぱく教室の開設(p24 ほか)
- →家庭以外の親子の居場所について記載しました
- →育児に関する相談や交流を図る場について記載しました
- ○仕事と子育てが両立できるための支援(p47)
- →男性の家事、子育て等への参画意識の醸成について記載しました
- 〇子ども・子育て支援ポータルサイトの活用(p48)
- 〇子育てガイドブック「さんぽ」の作成・配布(p48)
- 〇子育て支援アプリの提供(p48)
- →子育て世帯への効果的な情報発信について記載しました